

## 鹿 児 島 県 公 報

令和 6 年 3 月 29 日（金）第 502 号の 9



発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

## 目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

## 規

## 則

○児童福祉法施行細則の一部を改正する規則（※）

（子ども家庭課取扱い） 1

## 規

## 則

児童福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 6 年 3 月 29 日

鹿児島県知事 塩田康一

## 鹿児島県規則第16号

児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

児童福祉法施行細則（昭和36年鹿児島県規則第39号）の一部を次のように改正する。

第 2 条中「第13条第 4 項」を「第13条第 8 項」に、「第12条の 3 第 2 項第 4 号」を「第12条の 3 第 2 項第 6 号」に改める。

第32条の 7 の次に次の 2 条を加える。

（親子再統合支援事業等の実施等の届出）

第32条の 7 の 2 法第34条の 7 の 2 第 2 項の規定による届出は、親子再統合支援事業実施届出書（別記第46号様式の16の 2）、社会的養護自立支援拠点事業実施届出書（別記第46号様式の16の 3）又は意見表明等支援事業実施届出書（別記第46号様式の16の 4）によるものとする。

2 法第34条の 7 の 2 第 3 項の規定による届出は、親子再統合支援事業内容変更届出書（別記第46号様式の16の 5）、社会的養護自立支援拠点事業内容変更届出書（別記第46号様式の16の 6）又は意見表明等支援事業内容変更届出書（別記第46号様式の16の 7）によるものとする。

3 法第34条の 7 の 2 第 4 項の規定による届出は、親子再統合支援事業廃止（休止）届出書（別記第46号様式の16の 8）、社会的養護自立支援拠点事業廃止（休止）届出書（別記第46号様式の16の 9）又は意見表明等支援事業廃止（休止）届出書（別記第46号様式の16の10）によるものとする。

（妊産婦等生活援助事業の実施等の届出）

第32条の 7 の 3 法第34条の 7 の 5 第 2 項の規定による届出は、妊産婦等生活援助事業実施届出書（別記第46号様式の16の11）によるものとする。

2 法第34条の 7 の 5 第 3 項の規定による届出は、妊産婦等生活援助事業内容変更届出書（別記第46号様式の16の12）によるものとする。

3 法第34条の 7 の 5 第 4 項の規定による届出は、妊産婦等生活援助事業廃止（休止）届出書（別記第46号様式の16の13）によるものとする。  
別記第46号様式の16の次に次の12様式を加える。

第46号様式の16の2（第32条の7の2関係）

## 親子再統合支援事業実施届出書

年 月 日

鹿児島県知事 殿

届出者 住所  
氏名〔法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名〕  
電話番号 （ ）

親子再統合支援事業を実施したいので、児童福祉法第34条の7の2第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

## 記

- 1 事業の種類及び内容
- 2 職員の定数及び職務の内容
- 3 当該事業の用に供する施設の名称、種類及び所在地
- 4 事業開始の予定年月日  
年 月 日

注 次の書類を添付すること。

- (1) 定款その他の基本約款
- (2) 職員名簿及びその職員の履歴書
- (3) 土地及び建物に係る権利関係を明らかにする書類（登記事項証明書、賃貸契約書等）
- (4) 建物平面図
- (5) 事業計画書及び収支予算書（知事がインターネットを利用してこれらの内容を閲覧することができる場合は不要）

第46号様式の16の3（第32条の7の2関係）

## 社会的養護自立支援拠点事業実施届出書

年 月 日

鹿児島県知事 殿

届出者 住所  
氏名  
〔法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名〕  
電話番号 （ ）

社会的養護自立支援拠点事業を実施したいので、児童福祉法第34条の7の2第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

## 記

- 1 事業の種類及び内容
- 2 職員の定数及び職務の内容
- 3 当該事業の用に供する施設の名称、種類及び所在地
- 4 事業開始の予定年月日  
年 月 日

注 次の書類を添付すること。

- (1) 定款その他の基本約款
- (2) 職員名簿及びその職員の履歴書
- (3) 土地及び建物に係る権利関係を明らかにする書類（登記事項証明書、賃貸契約書等）
- (4) 建物平面図
- (5) 事業計画書及び収支予算書（知事がインターネットを利用してこれらの内容を閲覧することができる場合は不要）

第46号様式の16の4（第32条の7の2関係）

## 意見表明等支援事業実施届出書

年 月 日

鹿児島県知事 殿

届出者 住所  
氏名〔法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名〕  
電話番号 （ ）

意見表明等支援事業を実施したいので、児童福祉法第34条の7の2第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

## 記

- 1 事業の種類及び内容
- 2 職員の定数及び職務の内容
- 3 当該事業の用に供する施設の名称、種類及び所在地
- 4 事業開始の予定年月日  
年 月 日

注 次の書類を添付すること。

- (1) 定款その他の基本約款
- (2) 職員名簿及びその職員の履歴書
- (3) 土地及び建物に係る権利関係を明らかにする書類（登記事項証明書、賃貸契約書等）
- (4) 建物平面図
- (5) 事業計画書及び収支予算書（知事がインターネットを利用してこれらの内容を閲覧することができる場合は不要）

第46号様式の16の5（第32条の7の2関係）

親子再統合支援事業内容変更届出書

年 月 日

鹿児島県知事 殿

届出者 住所  
氏名  
〔法人にあつては、主たる事務所の〕  
所在地、名称及び代表者の氏名  
電話番号 （ ）

親子再統合支援事業について、下記のとおり変更したので、児童福祉法第34条の7の2第3項の規定により届け出ます。

記

1 親子再統合支援事業所の名称

2 変更した事項  
変更前

変更後

3 変更の理由

4 変更した日  
年 月 日

注 変更の日から1月以内に届け出ること。

第46号様式の16の6（第32条の7の2関係）

社会的養護自立支援拠点事業内容変更届出書

年 月 日

鹿児島県知事 殿

届出者 住所  
氏名  
〔法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名〕  
電話番号 （ ）

社会的養護自立支援拠点事業について、下記のとおり変更したので、児童福祉法第34条の7の2第3項の規定により届け出ます。

記

1 社会的養護自立支援拠点事業所の名称

2 変更した事項  
変更前

変更後

3 変更の理由

4 変更した日  
年 月 日

注 変更の日から1月以内に届け出ること。

第46号様式の16の7（第32条の7の2関係）

意見表明等支援事業内容変更届出書

年 月 日

鹿児島県知事 殿

届出者 住所  
氏名  
〔法人にあつては、主たる事務所の〕  
所在地、名称及び代表者の氏名  
電話番号 （ ）

意見表明等支援事業について、下記のとおり変更したので、児童福祉法第34条の7の2第3項の規定により届け出ます。

記

1 意見表明等支援事業所の名称

2 変更した事項  
変更前

変更後

3 変更の理由

4 変更した日  
年 月 日

注 変更の日から1月以内に届け出ること。

第46号様式の16の8（第32条の7の2関係）

親子再統合支援事業廃止（休止）届出書

年 月 日

鹿児島県知事 殿

届出者 住所  
氏名  
〔法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名〕  
電話番号 （ ）

親子再統合支援事業を廃止（休止）したいので、児童福祉法第34条の7の2第4項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 親子再統合支援事業所の名称
- 2 廃止（休止）しようとする年月日  
年 月 日
- 3 廃止（休止）の理由
- 4 現に便宜を受けている者に対する措置
- 5 休止の予定期間  
年 月 日から 年 月 日まで



第46号様式の16の9（第32条の7の2関係）

社会的養護自立支援拠点事業廃止（休止）届出書

年 月 日

鹿児島県知事 殿

届出者 住所  
氏名  
〔法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名〕  
電話番号 （ ）

社会的養護自立支援拠点事業を廃止（休止）したいので、児童福祉法第34条の7の2第4項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 社会的養護自立支援拠点事業所の名称
  
- 2 廃止（休止）しようとする年月日  
年 月 日
  
- 3 廃止（休止）の理由
  
- 4 現に便宜を受けている者に対する措置
  
- 5 休止の予定期間  
年 月 日から 年 月 日まで

第46号様式の16の10（第32条の7の2関係）

意見表明等支援事業廃止（休止）届出書

年 月 日

鹿児島県知事 殿

届出者 住所  
氏名  
〔法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名〕  
電話番号 ( )

意見表明等支援事業を廃止（休止）したいので、児童福祉法第34条の7の2第4項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 意見表明等支援事業所の名称
- 2 廃止（休止）しようとする年月日  
年 月 日
- 3 廃止（休止）の理由
- 4 現に便宜を受けている者に対する措置
- 5 休止の予定期間  
年 月 日から 年 月 日まで

第46号様式の16の11（第32条の7の3関係）

妊産婦等生活援助事業実施届出書

年 月 日

鹿児島県知事 殿

届出者 住所  
氏名  
〔法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名〕  
電話番号 ( )

妊産婦等生活援助事業を実施したいので、児童福祉法第34条の7の5第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 事業の種類及び内容
- 2 職員の定数及び職務の内容
- 3 当該事業の用に供する施設の名称、種類及び所在地
- 4 事業開始の予定年月日  
年 月 日

注 次の書類を添付すること。

- (1) 定款その他の基本約款
- (2) 職員名簿及びその職員の履歴書
- (3) 土地及び建物に係る権利関係を明らかにする書類（登記事項証明書、賃貸契約書等）
- (4) 建物平面図
- (5) 事業計画書及び収支予算書（知事がインターネットを利用してこれらの内容を閲覧することができる場合は不要）

第46号様式の16の12（第32条の7の3関係）

妊産婦等生活援助事業内容変更届出書

年 月 日

鹿児島県知事 殿

届出者 住所  
氏名  
〔法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名〕  
電話番号 （ ）

妊産婦等生活援助事業について、下記のとおり変更したので、児童福祉法第34条の7の5第3項の規定により届け出ます。

記

- 1 妊産婦等生活援助事業所の名称
  
- 2 変更した事項  
変更前  
  
変更後
  
- 3 変更の理由
  
- 4 変更した日  
年 月 日

注 変更の日から1月以内に届け出ること。

第46号様式の16の13（第32条の7の3関係）

妊産婦等生活援助事業廃止（休止）届出書

年 月 日

鹿児島県知事 殿

届出者 住所  
氏名  
〔法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名〕  
電話番号 ( )

妊産婦等生活援助事業を廃止（休止）したいので、児童福祉法第34条の7の5第4項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 妊産婦等生活援助事業所の名称
- 2 廃止（休止）しようとする年月日  
年 月 日
- 3 廃止（休止）の理由
- 4 現に便宜を受けている者に対する措置
- 5 休止の予定期間  
年 月 日から 年 月 日まで

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。ただし、第2条の改正規定は、公布の日から施行する。